

令和7（2025）年度 社会科教育推進事業実施要項

1. 目的

小学校4年生で学ぶ「二ヶ領用水の学習」について、川崎市市民ミュージアムの資料等を活用し児童の理解を深めると同時に、二ヶ領用水の工事を行った時代に使われた道具の復元資料を用いた体験学習を行い、川崎の歴史や成り立ちへの興味・関心を喚起することを目的とします。

2. 実施期間

令和7年7月～令和8年3月末（先着順）

3. 実施内容 ※詳細は別紙参照

①出張授業（下記は一例です。具体的な内容は学校の希望に添って対応します）

二ヶ領用水の成り立ちや変遷、工事や改良に携わった人物について、画像や模型を用いて説明します。また、二ヶ領用水の工事に使われた道具の復元資料を用いた体験学習を行います。

【説明内容】

- ・二ヶ領用水はいつごろどのような目的で作られたのか
- ・二ヶ領用水を作ったのはどのような人物か
- ・多摩川の水はどのようにして二ヶ領用水に取り入れられたのか
- ・もっこ担ぎ体験、蛇籠にさわる体験（児童全員）
- ・分量樋、円筒分水の仕組み
- ・二ヶ領用水が完成してから現在まで、どのような変化があったのか

②体験グッズ（もっこ・^{くわ}・^み・^{じゃかご}）の貸出

二ヶ領用水の工事で使用したものと類似する形の農具や、二ヶ領用水に多摩川の水を流す際に利用した蛇籠の復元資料を貸し出します。

※サイズが大きいため、配送はできません。

※受取と返却は、原則下記の場所にて行います（応相談）。

川崎市市民ミュージアム（麻生区上麻生6-15-2）

③「二ヶ領用水ワークブック」の送付

二ヶ領用水の歴史についてまとめたワークブックについて、希望数を送付します。

※出張授業または体験グッズ貸出に申し込んだ学校にもお送りできます。

4. 申込方法

川崎市市民ミュージアム Web サイトの専用申し込みフォーム、または同封の【川崎市市民ミュージアム 社会科教育推進事業「二ヶ領用水の学習」申込書】に必要事項を御記入の上、逡送便、郵送、FAX のいずれかでお申し込みください。申込書受け取り後 10 日以内に、メールまたは電話にて実施の可否をお知らせいたします。

以上

令和 7 (2025) 年度 社会科教育推進事業内容詳細

① 出張授業

- ・実施期間：令和 7 年 7 月～令和 8 年 3 月（先着順）
- ・申込期間：～令和 7 年 1 2 月 1 9 日（金）まで
- ・場 所：申込のあった学校（多目的室または教室など）
- ・人 数：1 回につき 1～2 クラス（60 人程度まで）※応相談
- ・授業時間：1 回につき 45 分間 ※応相談
- ・実施日時：月～金曜日 原則 3 時間目以降
- ・内 容：教育普及部門・博物館分野の担当職員が学校を訪問し、二ヶ領用水ができるまで～完成後の活用について紹介します。用水を作る際に用いた道具（もっこの復元資料等）を担ぐ体験や、分量樋や円筒分水の仕組みについてお話しします。
※具体的な流れは次ページをご覧ください。ただし、授業の進度や出張授業で重点的に学習したい点などをふまえて内容変更は可能です。お気軽にご相談ください。
- ・備 考：例年 10～12 月は申込が多く、9 月下旬頃に予約が埋まります。この時期をご希望の場合は早めにお申込ください。申込状況は、6 月以降に当館 Web サイトの教育普及のページでご確認いただけます (<https://www.kawasaki-museum.jp/schoolprogram/>)。定期的に更新しますが、タイミングによってはすでに埋まっている場合もありますのでご了承ください。
出張授業はワークブックの送付との同時申込も可能です（※出張授業と体験グッズの貸出との同時申込はできません）。

出張授業の実施にあたりご心配な点がありましたら、お問い合わせください。

（問合せ先）

川崎市市民ミュージアム 教育普及担当 奈良本・松本
電 話 044-712-2800

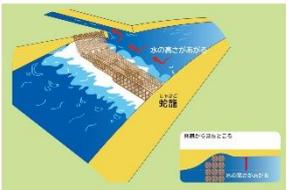
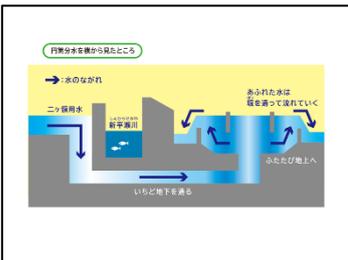
【月～金（祝祭日、年末年始を除く） 8:30～17:15】

F A X 044-712-2804

メール edu_kcm@kawasaki-museum.com

・授業の流れ：下記は歴史を中心に学ぶ例です。

※体験学習の時間を多くとるなど、授業内容・時間配分は調整可能ですのでご相談ください。

| 時間 | 内容 |
|----------|---|
| (計 45 分) | 二ヶ領用水ができるまで～完成後の活用 |
| 10 分間 | <p>1. 二ヶ領用水とは：川と用水の違い／いつ、だれが作ったのか</p> <p>◆ 以下のスライドを映しながら解説</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="459 510 788 757"> <p>二ヶ領用水は、だれが作ったの？</p>  <p>小泉次大夫 (こいずみ じだゆう)</p> </div> <div data-bbox="887 510 1219 757"> <p>二ヶ領用水の工事のようす</p>  </div> </div> <p>◆ 箕、鍬の実物を紹介</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="453 824 791 1048">  </div> <div data-bbox="880 824 1219 1048">  </div> </div> |
| 15 分間 | <p>2. 体験学習：もっこを担ぐ体験</p>  |
| 10 分間 | <p>3. 水の取り入れ方法：完成した二ヶ領用水に多摩川から取水する方法を説明／蛇籠に触れる</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="450 1420 798 1680"> <p>川の水面を上げる方法②【蛇籠】</p>  </div> <div data-bbox="880 1420 1219 1680">  </div> </div> |
| 10 分間 | <p>4. 二ヶ領用水完成～現在：田中休愚と分量樋、平賀栄治と円筒分水について模型を用いて説明 →必要に応じて質問・感想タイムを設けます</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="450 1827 798 2087">  </div> <div data-bbox="874 1827 1219 2087">  </div> </div> |

② 体験グッズ貸出

- ・実施期間：令和6年7月～令和7年3月（先着順）
- ・内容：二ヶ領用水の工事を行った時代に使われた道具（^{くわ} 鋤・^み 箕・もっこ）と、多摩川の水を二ヶ領用水に流す際などに使われた「^{じゃかご} 蛇籠」の復元資料の貸出を行います（職員による授業は行いません）。
貸出の際は、それぞれの道具の説明や使用方法等を記載した解説用紙を同封します。
- ・貸出方法：貸出・返却時の運搬は各学校にお願いいたします。グッズが大きいため、配送はできません（もっこを担ぐための棒：1.8m、鋤：1.3m、蛇籠：0.7m）。車等による運搬を推奨します。
受取・返却場所：川崎市市民ミュージアム（麻生区上麻生6-15-2）
- ・貸出期間：1校につき1週間 ※応相談
- ・道具：蛇籠、鋤、箕、もっこのうち希望するもの（4種全ての貸出も可）



蛇籠



箕（いずれかひとつ）



鋤



もっこ（棒を含む）

- ・備考：ワークブックの送付との同時申込も可能です（出張授業との同時申込は不可）。

③ 「ニヶ領用水ワークブック」の送付

- ・実施期間：令和7年7月～令和8年3月
- ・内容：ニヶ領用水ができるまでと、完成後の活用についてなどをまとめたワークブック（全10ページ程の冊子）を希望される学校にお送りします。 ※見本を1部同封しています。
- ・配布方法：学校へ発送または館で直接お渡しします。
- ・備考：出張授業または体験グッズの貸出との同時申込みも可能です。

●内容例

多摩川とニヶ領用水

昔から、川崎の人々は飲み水やお米を作るために多摩川の水を使っていました。多摩川の水は「いのちの水」と呼ばれるほど大切なものですが、大雨が降るとすぐにあふれ、大切な家や田んぼを流してしまう困った川でもありました。

今から約400年前に、多摩川の近くに住む人々が苦勞している様子を見て何とかしたいと考えたのが、小泉次大夫という人物でした。次大夫は、多摩川の水を公平に分けようにはどうすればよいか、水があふれないためにはどうすればよいかと考えました。そして思いついたアイデアが、多摩川から離れた場所まで水を流すための道、「ニヶ領用水」を造ることでした。



ニヶ領用水の流れているところ



小泉次大夫の像

どうやって作ったの？

ニヶ領用水を造る工事は次大夫がリーダーとなり、作業をしたのはまわりに住んでいる農民たちでした。

農民たちは、昔はお米や野菜を作るために使っている道具で、土を掘ったり石を運ぶといった作業を行い、約14年かけて完成させました。工事を始めたのは1597年、完成したのは1611年のことです。

Q 下の写真は、工事に使われた農具を再現したものです。それぞれ、どんな作業に使ったのかを形などから考えてみましょう。（答えは10ページ）



もっこ



ほ



もっこ



ほ

水を公平に分ける装置「分量樋」

ニヶ領用水ができて川崎に水が行き渡るようになると、収穫できるお米の量が増えました。食べ物に困ることが減り、育てたお米を売るなどして人々の暮らしは豊かになったのです。しかし、ニヶ領用水が完成してから100年程が過ぎると、用水路に土がたまって流れが悪くなることも出てきました。それを解決したのが田中深忠という人です。さらに深忠は、水を地域ごとに分ける「分量樋」という装置を考えました。「分量樋」とは、用水が流れる先の村で必要な水の量を調べ、村の間に合わせて用水の幅を調整したものです。



分量樋を上から見た図



田中深忠の肖像



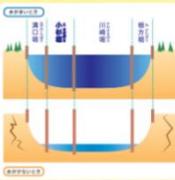
Q 上の水路の中で、一番水の多い樋と少ない樋はどれですか？（答えは10ページ）

| | |
|--------|-----------------------|
| 一番多い樋 | 【 】 |
| 一番少ない樋 | 【 】 |

分量樋ができていなくてもならない、水の取り合い

分量樋ができて、水を公平に分けることができるようになりました。しかし、用水の量は平らではないため、水が少なくなると隣の水路の水がすぐになくなってしまいます。そのための雨が降らない時には、近隣の村の農民達が自分達の水を確保するために、他の村へ流れる用水をふさいでしまう、という事件が起こりました。これを「深忠騒動」といって、大切な水を奪いあう大きな争いになったのです。

*騒動の様子を書かれた古文書



Q 分量樋よりもっと公平に水を分けるには、どんなルールや装置があったらよいか考えてみましょう。

| | |
|-----|----|
| ルール | 装置 |
|-----|----|